

こ
ん
に
ち
は

し
も
す
わ
町
議
会

で
す

三月定例会

平成28年3月定例会は、2月29日から3月22日までの23日間の会期で開催されました。一般質問は12名が行い、「下諏訪町おんばしら館条例の制定について」「下諏訪町こども未来基金条例の制定について」や「平成28年度下諏訪町一般会計予算」など、45議案を審議しました。

目次

議案審査内容	2
予算審査内容	4
議決結果	6
陳情・意見書	8
基本構想審査特別委員会報告	9
一般質問	10
議会雑感ほか	16

VOL.11 平成28年(2016)4月22日

編集／広報特別委員会 発行／下諏訪町議会

電話(0266)27-1111 FAX(0266)27-1237

<http://www.town.shimosuwa.lg.jp/gikai/index.html>



秋一木落し “諏訪の心一つに”



よいさ! よいさ!
いよいよオープン!!

おんばしら館「よいさ」

総務経済常任委員会付託議案審査

いずみ湖のマレット料金

カヌー貸出を開始

総務経済常任委員長 中村 光良

おんばしら館条例制定

議案第2号 4月から運用が開始される「おんばしら館」の設置及び管理について必要な事項を定めるもの。

開館時間は、午前9時から午後5時まで、火曜日が休館。入館料は、大人が1回につき300円、小学生以上中学生以下の子供については、1回につき200円。木落し体験装置の体験料は、1回につき200円。入館料については、検討した結果であり適当との賛成討論があり、挙手全員で可決。

議案第3〜5号 人事院勧告を受けて、国の法律の改正に伴い、職員給与などを改正するもの。一般職は、民間給与との格差を埋めるための平均0・4%の給料表の改正及び、民間のボーナスの支給状況を踏まえた勤勉手当の支給月数の0・1月分の引き上げ。また特別職と議員は、期末手当の支給月数を年間0・05月分引き上げる。

人事院勧告に準拠したもので賛成との討論があり、挙手全員で可決。

議案第6〜9号についても一般会計、特別会計の人事院勧告による給与の確定などに伴う補正予算で、挙手全員で原案通り可決。

「移住定住促進室」を設置

議案第14号 産業振興課商工観光係を商工係と観光係に分けて、充実を図る。町の人口減少対策・移住定住促進のため、これまで複数の課で取り組んできた移住定住の事業を一元化し、商工係に「移住定住促進室」を設置するもの。

人口減少対策に成果を期待するとその賛成討論があり、挙手全員で可決。

空き工場取得に助成

議案第21号 町内への工場の新築や増築に対し、助成事業を実施しているが、新たに空き工場の土地や建物の取得に対しても拡大するもの。助成額は取得価格の5%以内で、最高

200万円まで。

空き工場
の助成は近隣市にはあったが、下諏訪町にはなかった。
策として良い施策との賛成討論があり、挙手全員で可決。



工事が進む赤砂崎公園多目的広場

議案第22号 都市公園に「八幡坂高札ひろば」を追加するとともに、有料公園施設として「いずみ湖公園カヌー場」

「赤砂崎公園多目的広場」を追加し使用料を定めるもの。また、いずみ湖マレットゴルフ場の使用料について、従来の1ラウンド200円、1日300円を一律1日200円に改正。また50人以上の団体については、1人1日100円に改正するもの。カヌー場の利用料はカヌー貸出で1人1時間200円、カヌー持込みだと1人1時間100円。多目的広場は1時間500円。ただし営利、営業を目的とする場合は1日につき、3万円とするもの。

いずみ湖公園の料金はわかりやすくなり、利用者に喜ばれるなどの賛成討論があり、挙手全員で可決。

こども未来基金を創設 さあ！ニュージーランドへ行こう

議案第11号、12号は、下諏訪町こども未来基金の設置、管理及び処分に関する条例、同基金条例で、当面中学生海外研修事業への参加に要する費用の2分の1以内20万円を上限に、貸与を開始する。将来は、教育の機会均等や、こどもの貧困対策等への貸与範囲の拡大を視野に入れた基金との説明がなされた。公平性に

こども未来基金を創設

議案第10号 今回、消費生活センター設置の根拠となる消費者安全法の改正に伴い、センターの組織や運営等について、条例の制定が義務付けられた。消費生活専門相談員などの資格取得者の配置については、当面は資格者同等以上の知識を有すると認められる者を配置して業務にあたるとの説明がなされ、安心・安全の町づくりに向けて、住民を守るため、是非資格を取得してほしいなど要望を含めた賛成討論があり、挙手全員で可決。

生活文教常任委員会付託議案審査

国保会計の基金残高ほぼゼロに 18歳まで医療費負担ゼロに！

生活文教常任委員長 青木 利子

配慮された素晴らしい事業、奨学金とのすり合わせを含めて幅の広い基金になるよう要望するなどの賛成討論があり、挙手全員で可決。

湖周ごみ処理施設 スタートに向けて

議案第19号 下諏訪町、岡谷市、

諏訪市のごみの処理共同化により、2市1町でそれぞれ異なる焼却ごみの呼称を、平成29年4月から統一することに伴うもので、「焼却ごみ」を「燃やすごみ」に改正。経過措置として、現存する「焼却ごみ」と記載されている袋は在庫が終わるまで当分の間使用することができる。討論では、新ごみ処理施設の稼働にあたっては、住民サービスの向上を図ることが必要。このほか、事業系の手数料など統一化されていない項目も多々あるので、検討してほしい。「燃やすごみ」という呼び方には、住民の意思が入るのでよいとの賛成討論があり、挙手全員で可決。

医療費

18歳まで無料に

議案第20号 福祉医療費給付制度

を拡大するもので、子どもの対象年齢を「満15歳」から「満18歳」までに広げ、医療費負担の軽減を図り、子育て支援を充実させるもの。入院の食費まで全額を助成している所は県下3町村のみで、トップクラスとの説明。すばらしい制度と理解でき、子育て支援となるから賛成との討論があり、挙手全員で可決。

議案第30号 財政調整基金からの

1330万円の繰入れは、一般被保険者療養給付費が大幅に増額となったため、基金を取崩し対応するもの。これにより基金残高は、2万3719円となる。討論では、国保財政が大変厳しい。国保税が上がるのか心配などところではあるが等の賛成討論があったが、挙手全員で可決。



平成28年度一般会計

特別会計予算を可決

一般会計総額81億8千万円

議案第34号 一般会計予算

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ81億8千万円。

総務経済常任委員長 中村 光良

赤砂崎公園右岸県有地の購入に3億1300万円 浄水場施設整備事業1億7500万円など計上 駅前防災広場を整備



すわのね

総務課では 町有建物の貸付は、大社煎餅・神楽・すわのねの三か所。町有地の売却については社ヶ丘、南四王の2か所で移住定住促進事業、またはバイパス代替地を想定するが、広く公平に情報提供する。公会所整備事業は町屋敷に500万円、小湯の上に100万円計上。
土地開発公社損失補てん補助金2億4200万円は、一般会計から4500万円、温泉会計からの貸付金の返済1億9700万円を充てる。

産業振興課では 特定農地貸付は27年度250区画用意したが、実績は239区画。鳥獣被害対策については電気柵の設置が27年度27件で総延長6・8kmとなった。儀象堂の修繕費は通常修理や消防指導事項によるもので、埋蔵文化財センターと重複するものではない。ものづくり支援センターの人事については、人脈やノウハウを断ち切らないよう確実に継承していく。森林の間伐材活用については、塩尻市のソヤノウッドパークが軌道に乗る29年度以降に期待している。

税務課では 法人町民税の増収見込みは主要企業30社の聞き取りにより判断した。固定資産税に係る地図情報システムを更新し、税の公平性を保ちたい。県地方税滞納整理機構では、毎年異なる滞納者を対象にしている。大口案件は解消されてきているが小口は相変わらずある。

建設水道課では 道路維持補修工事は年次計画9路線で5000万円、小規模補修分が3000万円。老朽化した車両の更新は、機材などを積載できるバンタイプを購入する。道路新設改良は町道西赤砂3号線、東山田東町線などを予定。千代田ポンプ前のT字路改良工事は安全対策として地主の協力を得て行う。いずみ湖公園のマレットゴ

ルフ場は、体協に管理委託。カヌーは管理小屋を置く計画で、テニスコートと合わせシルバー人材センターに管理委託する。

消防課では 消防防災施設整備事業では、小型ポンプ積載車3台を購入し、四王、町屋敷、社東町に配備する。ジェットシューターへの補給機1台を購入。既存の物と合わせて2台になり12口での補給が可能になる。

議会事務局では 議会だよりの印刷を500部減らし8000部とする。

以上の質疑・討論が行なわれ、挙手全員にて可決された。



温泉掘削

議案第39号 温泉事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ4億円。加入数は一般家庭1726口、公衆浴場等74口。28年度は単年度収支で2600万円の黒字見込み。現在工事中の新源湯は、現湯の補給用と赤砂崎に予定しているエコタウンへの供給が目的であるなどの説明があり、挙手全員にて可決。

埋蔵文化財センター(黒曜石)の28年度オープンめざす ごみステーションの収集品目を拡大 国保会計へ3千万円を法定外繰入

生活文教常任委員長 青木 利子

議案第34号 一般会計予算

住民環境課では、バス運行事業で、あざみ号の利用者数は前年度比408人の増となっている。スワンバスは3958人減っており、新岡谷病院への乗り入れなど対策を検討している。

駅東のごみステーションは、4月から新たに収集品目を拡大し、さらなるごみの減量化に努める。生ごみ減容リサイクルセンターは、現在の場所に近いところに移動する予定。



駅東ごみステーション

教育ことも課では、保育園の嘱託保育士は、正規職員の産休・育休に伴い2人増の9人。昼間の臨時保育士は、1人増の33人。そのほか長時間保育士として17人予定している。保育士の確保には、苦勞している。

博物館では、埋蔵文化財センターの改修は、国からの補助金が不確定な部分もあるが、28年度中のオープンをめざしている。

体育施設の老朽化に伴う改修は、計画的に実施していく。オリンピックの合宿誘致費については、国の進めるホストタウン構想に手を挙げている。

健康福祉課では「ゆたん歩」の利用者は増加傾向。認知症の早期対応や進行を遅らせるなど、専門職でチームを組み支援する。

討論では、バス運行事業において、運行形態などの抜本的改革も視野に入れて、効率の良い持続性のある事業として欲しい。

保育士の嘱託・臨時職員について、介護職と同様に全国的に賃金が安く、賃金アップを考えるべき。ことも未来基金による海外研修や英語教育は下諏訪町の特色ある施策であり、これからの子ども教育に期待する。



循環バスあざみ号

学校運営では、信州型コミュニティスクールを開設して、新たな学校づくりが行われる。せせらぎ園でのエアコン導入や乳児室の施設改善など、こまかい配慮がみられる。

要支援1及び2の認定者は408人で、在宅介護支援や在宅高齢者サポート事業など需要が高まっている。「ゆたん歩」の健康講習や福祉タクシー等助成事業での入浴券とのマッチングを考えるなど、工夫が見られる。特定検診については、集団検診ではなく、個別検診についても検討して欲しいなど、賛成討論があり、挙手全員で可決。

議案第35号 国民健康保険特別会計予算

一般被保険者数の平成28年度の見込みは、3086世帯、4942人で、前年度比マイナス183人。

高額療養費については、C型肝炎で完治率が97%の新たな高額の治療薬の影響もある。健診の受診率アップのために、日曜日の健診も増やしていく。個別健診の導入も視野に入れて取組んでいく。討論では、厳しい国保財政で、法定外の繰入れを行うなど、ぎりぎりの予算と理解する。被保険者には低所得者が多く、保険税の負担が大きい。一般会計に一度に高額な負担をかけるためにも、計画的な運営を望むなどの賛成討論があり、挙手全員で可決。

議案第37号 後期高齢者医療特別会計予算

被保険者は、28年度の見込みは3912人で50人の増となる。28年度・29年度の保険料は、約37億円ある広域連合の基金からの繰入れで、若干下がっている。挙手全員で可決。

議案第38号 交通災害共済特別会計予算

交通災害への加入状況は、減少傾向にある。申込書を複写式に変えて、手続きの簡素化を図った。挙手全員で可決。

議案第40号 特別養護老人ホーム事業特別会計予算

待機者については、2月1日現在で59人となっている。討論では、厳しい財政運営の中頑張っている。長野県下では公設公営唯一の施設であり、これからの安定した運営をお願いするなどの賛成討論があり、挙手全員で可決。

一目でわかる議決結果 3月定例会

議決結果

議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全員)
議案第2号	下諏訪町おんばしら館条例の制定について	可決(全員)
議案第3号	下諏訪町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第4号	下諏訪町特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第5号	下諏訪町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第6号	平成27年度下諏訪町一般会計補正予算(第8号)	可決(全員)
議案第7号	平成27年度下諏訪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
議案第8号	平成27年度下諏訪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
議案第9号	平成27年度下諏訪町水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全員)
議案第10号	下諏訪町消費生活センター設置条例の制定について	可決(全員)
議案第11号	下諏訪町子ども未来基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	可決(全員)
議案第12号	下諏訪町子ども未来基金条例の制定について	可決(全員)
議案第13号	下諏訪町行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決(全員)
議案第14号	下諏訪町事務分掌条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第15号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第16号	下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第17号	地方自治法等の規定により出頭した関係人等の実費弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第18号	下諏訪町税条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第19号	下諏訪町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第20号	下諏訪町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第21号	下諏訪町商工業振興条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第22号	下諏訪町都市公園条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第23号	下諏訪町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第24号	下諏訪町奨学金条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第25号	下諏訪町社会教育指導員設置条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第26号	下諏訪町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第27号	諏訪広域連合規約の変更について	可決(全員)
議案第28号	町道路線の変更について	可決(全員)
議案第29号	平成27年度下諏訪町一般会計補正予算(第9号)	可決(全員)
議案第30号	平成27年度下諏訪町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全員)
議案第31号	平成27年度下諏訪町温泉事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)

議案第32号	平成27年度下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）	可決(全員)
議案第33号	平成27年度下諏訪町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決(全員)
議案第34号	平成28年度下諏訪町一般会計予算	可決(全員)
議案第35号	平成28年度下諏訪町国民健康保険特別会計予算	可決(全員)
議案第36号	平成28年度下諏訪町駐車場事業特別会計予算	可決(全員)
議案第37号	平成28年度下諏訪町後期高齢者医療特別会計予算	可決(全員)
議案第38号	平成28年度下諏訪町交通災害共済事業特別会計予算	可決(全員)
議案第39号	平成28年度下諏訪町温泉事業特別会計予算	可決(全員)
議案第40号	平成28年度下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計予算	可決(全員)
議案第41号	平成28年度下諏訪町東山田財産区会計予算	可決(全員)
議案第42号	平成28年度下諏訪町水道事業会計予算	可決(全員)
議案第43号	平成28年度下諏訪町下水道事業会計予算	可決(全員)
議案第44号	平成27年度下諏訪町一般会計補正予算（第10号）	可決(全員)
議案第76号	第7次下諏訪町総合計画基本構想の策定について（平成27年12月議会継続）	可決(全員)

※主な議案の審査内容は、2～5Pをご覧ください。

陳情審査結果

平成28年陳情第2号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	採 択(全員)
平成28年陳情第3号	T P P協定を国会で批准しないことを求める陳情	不採択(多数)

意見書案議決結果

平成28年意見書案第1号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	可 決(全員)
平成28年意見書案第2号	T P P協定の国会批准をしないことを求める意見書	否 決(多数)

※陳情、意見書の審査内容は、8Pをご覧ください。

3月定例会議案等賛否一覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています

議員名(議席順) 議案番号等	議決等結果	中	津	宮	田	林	青	河	森	中	金	中	藤	小
		村	金	坂	嶋	元	木	西	安	村	井	村	森	池
		奎	裕	徹	彰	夫	利	猛	夫	直	敬	光	スマ	忠
		司	美				子			亮	子	良	エ	弘
平成28年陳情第3号	不採択(多数)	/	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○
平成28年意見書案第2号	否 決(多数)	/	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○

採択に対する賛成者は「○」とし、反対者は「×」とします。議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。
可決に対する賛成者は「○」とし、反対者は「×」とします。議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。

陳情、意見書の審議結果

陳情第2号

陳情団体 諏訪地区労働組合連合会

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

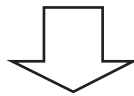
非正規労働者が全労働者の4割に達し、労働者の4人に1人は懸命に働いても年収200万円以下のワーキング・プア。低賃金で不安定な仕事にしか就けず、自立も出産もできない人が増え、少子高齢化がますます進行し、親の貧困が子どもたちの成長・発達を阻害するという「貧困の連鎖」も社会問題化しています。

また、現在長野県の最低賃金は746円ですが、最低賃金の地域間格差は大きく、最も低い沖縄県など

(693円)と最も高い東京(907円)では214円も格差があります。地域経済を再生させるうえで、最低賃金の地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引上げが必要です。

その実現のために、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充も必要であることから、この陳情は、国に対してそれらを求める内容の意見書を提出してほしいという内容です。

全会一致で採択しました。



意見書案第1号

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

陳情第2号の採択を受け総務経済常任委員会より委員会提案されたものです。国に対して、中小企業支援策の拡充、最低賃金の引き上げと地域

間格差の是正、雇用の創出と安定に資する政策の実施を求める内容です。

全会一致で可決しました。

陳情第3号

陳情団体 農民連 諏訪農民センター

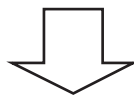
T P P協定を国会で批准しないことを求める陳情

T P P (環太平洋パートナーシップ) 協定は、2月4日に調印を終え、各国での批准作業に移りました。日本においても現在国会に諮られています。調印までに至った交渉過程は明らかにされず、また膨大な協定及び付属書の公表も遅れるなど、国や地域、さらには国民生活に関わる重大な協定の可否を判断するには、このような拙速な手続きはふさわしくありません。

協定の内容も、交渉参加にあたって国会が決議した重要農産品についても、関税撤廃が迫られる恐れがあり、これでは地域農業はたちゆきません。

本陳情は、国会決議に違反するT P P協定の批准を行わないことを、政府関係機関に求める内容です。

賛成少数により、不採択となりました。



意見書案第2号

T P P協定の国会批准をしないことを求める意見書

陳情第3号を審議した総務経済常任委員会において、賛成多数で「採択」されたことを受け、議員提案されたものです。

T P P協定内容の不透明さから、国民の賛否が

分かれているのが現状であることから、こうした状況下での、国会におけるT P P協定の批准をしないことを政府に求める内容です。

賛成少数により、否決されました。

第7次総合計画 「基本構想」を原案どおり可決 この先10年間の将来をかたちづける 町の最上位計画を決定！

基本構想審査特別委員会委員長報告

小池 忠弘

人口5年後に1万9千人へ

基本理念として「未来」「自然」「ひと」「健康」「活力」「くらし」の6つのテーマを設定した「基本構想」案を昨年12月15日から7回の委員会を開催し、慎重審議してきました。関連資料の「前期基本計画(案)」については、委員会から出された訂正、追加、要望事項等のうち25項目について、また町からの修正事項6項目について、協議の結果、計画を修正し原案と差し替えて取り扱うこととしました。以下に審査内容を報告します。

議案となる基本構想(案)の概要は、第1編「将来図」は、3つの章からなり、第1章の「基本理念」では、未来・自然・ひと・健康・活力・くらしの6つのテーマを設定し、新たに「未来」と「健康」が定められています。

第2章「将来人口」では、5年先

の平成32年の下諏訪町の目標人口を1万9000人、世帯数を8070世帯、10年先の平成37年では、1万7700人、7840世帯と設定されています。目標人口の設定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をベースとしながら、合計特殊出生率と社会移動の二つの要因について、重点的に施策を展開することとしており、合計特殊出生率

の平成32年の下諏訪町の目標人口を1万9000人、世帯数を8070世帯、10年先の平成37年では、1万7700人、7840世帯と設定されています。目標人口の設定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をベースとしながら、合計特殊出生率と社会移動の二つの要因について、重点的に施策を展開することとしており、合計特殊出生率

については、現在の町の1・49人を平成37年までに県の希望出生率である1・84人に引上げること、また、社会移動については、転出超過の状況を改善し、平成37年までに転入と転出の数値を均衡させることを施策目標としています。

討論では、民公協働や住民参画、自助、共助と

第7次総合計画 基本構想・基本計画・実施計画 平成28年度～平成37年度

小さくてもきらりと光る美しいまち

第5次行政改革大綱

平成28年度～平成37年度

効率的で住民満足度の高い行政サービスをめざします。

行政改革の推進

行財政経営プラン

平成28年度～平成37年度

自立して進める魅力あるまちづくりをめざします。

健全財政の裏付け

下諏訪町 未来を創る総合戦略

平成27年度～平成31年度

人口減少の流れを止めて町の活性化をめざします。

人口問題への対策

中長期的行財政経営の推進

各種計画

国土利用計画	平成26年度～平成35年度
都市計画マスタープラン	平成16年度～平成35年度
環境基本計画	平成23年度～平成32年度
障害者計画	平成19年度～平成28年度
高齢者福祉計画	平成27年度～平成29年度
健康づくり計画	平成28年度～平成37年度
子ども・子育て支援事業計画	平成27年度～平成31年度
男女共同参画計画	平成28年度～平成32年度
地域防災計画	平成24年度改訂

いる地区に対しての具体的な人口減少対策を打ち出していく必要がある中で、実施計画の中で、今後施策が具体化されていくことを期待する。タイトルに工夫が見られ、興味がわき、町民にわかりやすく理解しやすい構成となっている。行政は当たり前のことを当たり前にやりながら、将来を見据えて新しいことにチャレンジしていく、そんな行政であってほしいなど賛成討論がなされ、挙手全員で可決されました。

一般質問

議長を除く12人の議員全員が行ないました。

歩道等の除雪に 奨励金交付を



宮坂 徹 議員

歩道等の除雪 について

Q 毎年の除雪経費は。歩道の除雪は。
A H26年度は739万5千円、H27年度は429万7千円余。歩道除雪は業者に委託していない。住民の協力、特に通学路は町内会、PTAなどの活動に委ねている実情。

Q 高齢化等で活動が低調になっている。新潟市では、「歩道除雪奨励金交付」事業を実施し、市民団体が自主的に実施する除雪に対し、汗かき代といった奨励金を交付している。こうした制度の検討は。
A 助成については、予算措置、登録団体、費用対効果など、新潟市の事例も参考に調査検討したい。

Q 同様に、要除雪援助世帯に対する除雪活動に対しては。
A 高齢者や障がい者の方々を対象と考える。福祉関係部署とも連携し、検討する。また住民と行政の役割分担を明確にし、アダプトプログラム制度の導入についても検討したい。

Q 障害者差別解消法が4月から施行となる。県の岡谷技術専門学校では介護職員養成科に旅行介護サポーター認定資格取得講義が入る。この資格者が同行すれば、町の旅館でも障がい者の受け入れが可能。観光研修をしてもらえば町中ガイドも可能。諏訪エリアをユニバーサルフィールドとしていく中で、下諏訪が先駆けとなれたらよい。下諏訪町の観光の方向性を示唆するとも思うが。
A 大変良い提案。町内の旅館は、一気のパリアフリー化が難しい。サポーターが力を注いでくれれば、いい観光地になる可能性がある。人材確保は大事なことで、補助制度の検討などしてまちづくりを考えた

す仕組みは、どうか。
A 良い提案。こうした手法がよいかなど、検討したい。

旧労災リハビリ作業所 跡地の取得活用を



森 安夫 議員

テレワークの 検討を

Q 商工会議所や星が丘地区の皆さんからの要望がある旧労災リハビリ作業所の跡地を町で取得し活用を。将来バイパスも通り、テレワーク拠点など、様々な活用が出来る。
A 所有していた独立行政法人から厚労省に土地が返還され、町に取得要望の照会があった。4月末迄に返答をすることに

なっており、取得する意思を伝えたい。活用の方向性も含めての返答なので、要望のある「道の駅」
Q 第7次総合計画では工業振興施策として空き工場の活用があげられているが、28年度の具体的施策は。
A 町は空き工場などの情報を広く提供している。商工業振興助成制度の充実を図るため、新たに町内の空き工場を取得した場合、最大200万円まで助成する。

としての利用など含め、検討したい。
**空き工場取得に
助成金
新たな
ものづくり
支援センターに**
Q ものづくり支援センターしもすわは設立から5年が経過。町の工業振興に向けて行政がさらに力を入れ、将来ビジョンを立て、的を絞り、将来に繋がる新分野は継続して取り組んでいくことが大切ではないか。
A 工業は町の力であることは認識している。役所の性質上、同じ部署に何年も同じ人を置くわけにいかず専門家が育てにくい。企業を含め関係者が力を合わせ、また町も職員を増強し、今後も力を入れていく。

健康スポーツゾーン

湖周の目玉に！



青木利子 議員

「けっと」と運営形態は違うが、同様に世代間の交流の場になれば。

地域力を生かし

Q 健康スポーツゾーンを、湖周の目玉に！
A 健康スポーツゾーン構想は着実に進められ多くの皆さんに活用頂き、嬉しく思う。県もサイクリングロードを湖周一体の整備として打ち出していることを踏まえて、健康と観光を意識し進めたい。また、新年度からインターバル速歩の参加費を無料にして、事業に力を入れていく。

Q 女性の視点で「まちづくり」に積極的に参加したいという人のアイデアを生かした活動を支援する制度がでないか。
A チャレンジ支援金は10年間で56事業について各種団体を支援してきた。平成28年度も500万円を計上している。小規模な事業でも、総務課企画係まで相談に来て頂きたい。出前講座やまちづくりサポーター、協働サポーターセンター等の案内もできる。

一般質問 議長!!

A 今年度は子育て応援カードの拡充により、小さなお子さん連れの利用も増えている。ぽ

Q 駅前JRバス跡地の活用は。

駅前JRバス跡地を交流の場に

「近く防災機能を持つた一時的に避難できる公園はありがたい。固定物を作らないで欲しい」と言った意見を頂いた。

Q 町の活性化に、どう生かすのか。また、駅利用者の声は、どう反映させるのか。
A 地元からも期待され、商工会議所からも取得をして町の活性化のために活用できるようなスペースにと要望された。向陽高校生や通勤通学に駅を利用している方々の意見も入られて、検討したい。

新年度の

新規拡充事業について



津金裕美 議員

防災ラジオ普及促進について

Q 町民からの要望があった防災行政無線が聞ける防災ラジオの再販の周知と購入金額や配布時期は。
A 4月から5月に町広報誌や班回覧で幹旋の周知をして希望者を募り、豪雨の危険性が高まる6月までには、配布を完了したい。ラジオは300台を予定。個人負担として前回と同じ20000円。

Q 赤砂崎公園にあるリサイクルセンターは11月末に廃止になる。事業は継続されるが、グループ収集や個人の生ごみ持込の場所はどうなるのか。
A リサイクルセンター廃止後の処理は、すべて民間に委託していく。

生ごみ減容リサイクル事業

Q 27年夏に赤砂崎のパーゴラにイルミネーションが飾られ好評であった。28年度は、民公協働で500万円予算計上だが。

しもすわサマーイルミネーション

A 昨年は急ぎよ100万円の予算で実施したところ、職員、児童生徒の協力を得られた。28年度は、民公協働の実行委員会を作つて、様々な人に携わっていただきたい。

Q 総務省が主導している通信機器デジタル移行後については。
A 国の完全なデジタル化への移行は平成32年頃までかかるとみら

れるため、追加導入する。今後5年間は使用可能。デジタル化後はラジオ1台2万円以上になるので、対応を検討していく。

Q 委託業者、処理方法、費用、ルールの変更については。
A 委託先は、27年4月から公共7施設の生ごみ処理を委託している町外業者で、堆肥化処理。費用については29年度は27年度より300万円減額予定。特段のルール変更はない。



雇用の創出に 力を入れて



藤森スマエ 議員

下諏訪町で林業 労働者の育成を

Q 再生エネルギーの研究・開発の現状と、ものづくり支援センターの支援状況と雇用状況は。

A 太陽光発電を利用した街路灯9社連携、温泉熱利用のストープ2社、小水力発電利用は2社に補助金を出したが、販売量が確保できないと新たな雇用には繋がらない。

Q 群馬県上野村では林業労働者として30人のインターン者がいるという。この教訓を学び、下諏訪町の84%を占める森林整備と林業労働者の育成はできないか。

力を入れて

A 下諏訪町の森林は、林業として成り立つ森林が少ない。山を守っていくことは大切で、

県の補助を受けて諏訪森林組合に委託して少しずつ進めている。木が売れる時代の到来と塩尻に出来るセンターに期待している。

Q 秋田県藤里町の、就労支援としての情報提供により、5年で8割のひきこもりを解決した例に学び、林業労働者の育成とひきこもりの若者の社会復帰を結合できないか。

A ひきこもり問題が当町にも無いとはいえない。この解決のための取り組みも必要。林業もそうだが、農業も後継者不足に悩んでいる。下諏訪は、働く場、機会はいろいろある。

Q 介護・福祉分野で雇用を増やすため、介

護職員初任者研修への町の補助を。

A 50000円という補助制度がある。それが妥当かは検討が必要。天白も職員確保に苦勞している。喫緊の課題である。

駅前商店街の 活性化を

Q 空き店舗の家賃が高すぎる。固定資産税の減免はできないか。

A 減免は出来ない。固定資産税が高いから家賃が高いわけではない。家賃が高いのは家主の意思で、貸す意思のない人が多く、貸す気持ちのある方は3軒だけ。

Q 御柱祭の準備状況は。招待者は何人位か。

A 10の実行委員会部会で準備を進めている。3月11日にパンフレットを全戸配付予定。招待予定者は230人位で、知事、6市町村首長など。

下諏訪型 小中一貫教育を推進



林 元夫 議員

小中一貫教育 について

Q 基本計画がいかに総合戦略に展開され、これからの予算編成にどのように反映されたのかを検証できればと考える。小中一貫の教育方針について。

A 小中一貫した義務教育学校は、現状では考えていない。小中一貫の長所は、中1ギャップの解消や連続したカリキュラムによる教育ができ、繰り返し無駄が省け、生み出された時間で体験学習ができること。短所は、小中の教員免許の問題や、小学校高学年のリーダー経験ができない

小中一貫教育を推進

ことなどがあげられる。下諏訪では小中に一貫性を持たせ、地域と学校が一体になり教育を行う。

Q 新教育委員会制度に対する、町の見解は。

A 責任体制の明確化と危機管理体制の迅速化を目的としている。当町としては、教育方針等においても常に教育委員会と理事者はコネクタをとっている。

Q 「教育から始まる地方創生」で、地方の豊かな環境と結びつけた魅力ある学校教育を展開することができれば、地方からの人口流出を防ぐだけでなく、都市部からの人口流入を喚起することも可能になる。「教育」を核とした地方創生の取組みに期待したい。「教育のICT化に向けた環境整備4か年計画」等に

基づいた計画があるが、町ではパソコン144台、教員用一人一台を整備、有線LANで接続している。電子黒板も、各校に一台設置している。

通学路の 安全対策を

Q 通学路の安全対策は喫緊の問題で、歩道のカラー化などの素早い実行と計画的な通学路形成が求められている。

A 危険箇所については啓発看板の設置やカラー舗装を実施する。学校とも協議して対処。

循環バスについて

Q 循環バスについて、委託料が増えながら利用者数は伸び悩み、費用対効果が減少している。買い物や病院へ行くなど目的別ルート設定や、ICカード導入を検討してはどうか。

A 開始以来9回のダイヤ改正。他の交通機関とも連携して考える。

非正規職員の 処遇改善を



田嶋 彰 議員

職員体制について

採用試験を受験して合格となった人数はここ3年で6名おり、正規職員となる門戸は開かれていたことをご理解願いたい。

Q 非正規職員は、正規職員とまったく同じ仕事をしていながら処遇面では大きな差がある。職員の皆さんは町にとって大きな財産であり、非正規職員の方々にも、誇りを持って積極的に仕事に取り組んでいただくために、是非、処遇の改善について検討頂きたい。

町道の安全対策について

Q 町道のグレーチングの不安定な所があると思われ、早急な点検をお願いしたい。

A 町道に関しては安全確保のため道路パトロールを行っており、不具合を発見次第、直ちに修繕を行っている。パトロールでの発見にも限界があるので、地

域の皆さんからの情報提供もぜひお願いしたい。

登下校の 安全確保について

Q 下諏訪町のスクー

ルゾーンの設置状況は、

A 現在町内には、スクー

ルゾーンとして公安委員会が指定している道路は無い。町内の道路事情から判断すると、まずは注意看板の設置や道路標示・交差点のカラー舗装などの視覚的な安全対策をとっていききたい。合わせて地域の声や考えをしつかり把握していきたいと考えている。



国民健康保険 大変厳しい状況



金井敬子 議員

国保税値上げは 避けてほしい

Q 国保財政の現状は、

A 国保税軽減分として

国から交付された保険基金安定支援金約900万円に県・町分を合わせ、さらに財政調整基金の取り崩しを加えた合計3400万円、想定以上に伸びた医療給付費を補わざるを得ない。

Q 財政調整基金、繰越金は、現在いくらか。

A ほぼゼロ。

Q 医療給付費増加の要因は。

A 高額な手術の実施や、高額な新薬が保険適用になったため。来年度予算は。

今後の国保税は、 避けてほしい

A 今後の国保税は、今でも高すぎる国保税の値上げは、避けて。

Q 5月連休明けには判断する。健全運営のため、値上げも覚悟しなければならぬ状況。

**「ハイム太白」は
今後も町で堅持**

Q 「太白」の来年度予算は、今年度よりかなりの支出減だが、サービス、必要な設備の修繕、職員の処遇・勤務内容に無理は生じないか。

A 大丈夫。

Q 今後のために計画的な基金積み立てが必要では、「ふるさとまちづくり寄附金」の活用分野の一つに、「太白」を加えたらどうか。

Q 今後のために計画的な基金積み立てが必要では、「ふるさとまちづくり寄附金」の活用分野の一つに、「太白」を加えたらどうか。

Q 必要な施設改修は、

県の交付金の活用や、町一般会計からの繰り出しで実施。公共施設整備基金の活用も視野に入れる。「ふるさとまちづくり寄附金」の項目追加は、前向きに検討する。

Q 今後も、町として「太白」の運営を握って離さない姿勢を、堅持いただけるか。

A 私の任期中は、維持する。

今後のごみ処理

Q 昨年度に設置された「駅東リサイクルステーション」と、衛生自治会実施の古布、紙類の月例収集の今後は。

A 「駅東」は、回収品目を拡大し、更に利便性を向上させる。月例収集、28年度はこれまで通り実施し、その後廃止の方向。月例収集の廃止後も、地区収集場所毎月第2週の紙類の収集は継続し、古布も加える。

一般質問 課長!!

限られた資源の有効活用について



中村直亮 議員

ふるさと住民票再提案

Q 下諏訪町を元気にすることを目的とし、下諏訪町の事情をよく知っていて、町の外にある宝「町内出身者」「町内への通勤者」をさらに囲い込むためにも大切な役割を担うであろう『ふるさと住民票』。昨年9月の定例議会一般質問で研究・検討するとの答弁であったが、その結果は。

A 同じような内容を町総合戦略の中に謳い込んでいる。パブリックコメントの意見募集の対象者に「町内に通勤通学する方」「町内で事業を行う個人また

いて見直しを図っていただきたい。介護職員初任者研修では、介護施設での実習があり、利用者とは対する場面がある。健康診断を受けて健康維持に努めるのも良いことだが、体が不自由になった利用者と相対することで健康について真剣に考えるようになる。また、60代・70代が健康になることで、医療費の圧縮につながり、慢性的に資金不足の状態に陥っている国民健康保険についても枠内での収支が成り立つようになると思うが。

は法人」は既に入っている。また、「下諏訪力創造チャレンジ事業支援金」の交付対象者についても、「町内に在勤、在学並びに協働によるまちづくりに参加及び参画する者」とあり、町内に住所を有する者のみに限定していない。これからも多くの人を巻き込み、元氣なまちづくりを続けていくことは大事。

研修でお金を節約
人材不足も解消

Q 定年で退職し、お金にも、時間にもゆとりのある60代の方に介護職員初任者研修を受講していただき、健康について勉強していただくとともに、慢性的に人材不足に悩む介護の現場で働いていただきたい。ついては、既にある補助金制度につ

Q 既に5千円の補助金制度はあるが、過去5年間の助成実績は無い。諏訪圏域の状況も踏まえながら、実情に即した要綱の見直しなど検討は必要。また、元氣な高齢者は自分の生きがいや趣味に時間を費やしたい人が多いことから、人材の発掘や養成は難しい。

輝き

自己実現できるまちを



河西 猛 議員

ものづくり支援センターについて

Q ものづくり支援センターしもすわは、どのような創業支援をしているか。

A マッチング、マーケティング強化、販売開拓、新製品などの支援を行っている。商工会議所、金融機関や町とも連携し、創業者に対する支援の充実を図っている。経営相談にも柔軟に対応している。

Q 新年度予算では、どのような積極的な支援を行うか。

A 専門家派遣事業を充実させ、企業要望に対応し、より付加価値

の低い仕事を獲得する体制を整える。特に医療機器分野への参入拡大の継続や、展示会への共同出展などで市場確保をしていく。

バス停留所に待合室の設置を

Q 国道20号四ツ角のバス停に、待合室の設置を要望する。

A 上り線の友之町駐車場は個人の方から土地を借り受けているので、一度所有者の方とお話をさせてもらう。下り線には、農協のATMがあるので、検討してみたい。

子育て支援
について

Q 子どもの貧困対策について、政府は官公民の連携による子ども貧困対策を、国民運動として展開するとして

ているが、町の実態はどうか。

A 町では、子育てに関する総合相談窓口として、専用ホットラインを設け、各種相談を受けている。離婚による生活相談が多い。未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、産み育てやすい環境をつくることは行政の使命。引き続き力を入れたい。行政だけでなく、地域全体で守り育てるまちづくりを進めていきたい。

給食費無料化
について

Q 全国的には給食費を無料化している自治体がある。すぐには無理かもしれないが、町の考えはどうか。

A 国も、子育て支援に力を入れている。国の動向も踏まえながらそれなりの財政措置等、アンテナを高くして注視していく。

新年度予算施政方針 施策の課題について



小池忠弘 議員

Q 地域包括ケアシステムのなかで、総合事業の構築が課題。現況の取り組みは。

A 事業は平成29年4月スタート。現行サービスと同程度に地域の実情に合う組立てが必要で、事業所の受け皿の確保も今後の作業。

Q 定期巡回・随時訪問型介護看護事業（24時間介護サービス体制）について、広域としての事業開始は。

A 県内では、松本など7ヶ所のみ。新年度、諏訪広域では下諏訪町に1ヶ所開設の予定。

ホテル山王閣 今後の町対応は

Q 諏訪大社と山王閣の賃貸契約が切れる。今後の対応は。

A 来年3月をもって更地返還という大社の方針は変わっていない。跡地に時代に合った施設が早期にできるよう間違った対応をしていきたい。

幼児から高齢者まで ぬくもりのある町に



中村光良 議員

A 協力機関の理解は進んでいる。引き続き事業内容を丁寧の説明していきたい。

Q 3歳児までと、小学校からの検診に比べて保育園の眼科検診が手薄に思える。小学校低学年でメガネ使用の児童が目につくが、保育園では極まれだ。検診の現状はどうか。

A 目の健康状態は内科医に診てもらっている。眼科検診は、学校保健安全法では義務づけられていない。

Q 幼児や家族が視力の異常を認識することは非常に難しい。保健機関も医療機関も支援施策ができていない。成長期の子供にとって、3年間は大変重要な期間。温もりのある充実した対応を期待するが、前向きに取り組んでいくべきと考えたり、調査研究をする。

公約の達成度は 町長選への考え

Q 町長任期の最終年度の予算編成。「町政の継続と公約実現に向けて」と所信で述べているが、公約達成は。

A 24項目の公約は全て手がついた。達成したものの、半ばのものもある。公約実現に向けて頑張っていきたい。

Q それらの状況を踏まえ、次期町長選に対する考えは。

A 12月の初めに任期が終わることを承知した上で、施策を進めていく。残された任期を精いっぱい努める。

リフォーム助成事業 何故やめる！

Q 住宅減災・リフォーム・エコエネルギーの補助は予算計上されていない。経済効果もありません。経済効果もありません。利用者にとっても来年の消費税増税を考慮すれば継続すべきではないか。

A 3年サイクルを9年継続してきた経過がある。利用者も減少傾向でマンネリ化してきた。1年かけて移住促進も加え、新制度で発足させる。

鳥獣被害対策の 促進について

Q カモシカの被害対策を含め、鳥獣対策は。

A 26年度は日本鹿305頭、27年度は今年2月まで1222頭の捕獲実績。28年度目標250頭。カモシカは3頭の許可を受け2頭は捕獲。引き続き対応していく。

介護保険制度の 問題点について

Q 定期巡回・随時訪問型介護看護事業（24時間介護サービス体制）について、広域としての事業開始は。

A 県内では、松本など7ヶ所のみ。新年度、諏訪広域では下諏訪町に1ヶ所開設の予定。

ホテル山王閣 今後の町対応は

Q 諏訪大社と山王閣の賃貸契約が切れる。今後の対応は。

A 来年3月をもって更地返還という大社の方針は変わっていない。跡地に時代に合った施設が早期にできるよう間違った対応をしていきたい。

地域に密着した 防災リーダーを

Q 日本を含め、世界各地で自然災害が続発し、国土に大きな傷跡を残し、国民の大切な生命財産をも奪っている。防災減災への取り組みは大切だ。地域のリーダーとなる防災士の現状はどうか。

A 防災士は23人が資格取得し、既存と合わせて37人が登録されており、内5人が女性。

Q 地域密着のリーダーとして防災士増員と組織化を期待している。町の考え方は。

A 地域にリーダー役がいるのは安心安全のまちづくりにつながる。

オレンジネット 実情の評価は

Q 認知症の高齢者に起因する、家族への損害賠償の裁判が話題になった。必死に親の介護に努めてきた家族に賠償責任という重い課題が降りかかった。町のネットワークの実態はどうか。

A 対象登録者1人、協力登録事業所数32。運用を開始したことは成果であると思う。

Q 御本人や家族にとり温もりある施策だ。取り組みには難しさもあるが、今後に向けての考えはどうか。

A 前向きに取り組んでいくべきと考えたり、調査研究をする。

保育園の健診で 眼科検診充実を

Q 3歳児までと、小学校からの検診に比べて保育園の眼科検診が手薄に思える。小学校低学年でメガネ使用の児童が目につくが、保育園では極まれだ。検診の現状はどうか。

A 目の健康状態は内科医に診てもらっている。眼科検診は、学校保健安全法では義務づけられていない。

Q 幼児や家族が視力の異常を認識することは非常に難しい。保健機関も医療機関も支援施策ができていない。成長期の子供にとって、3年間は大変重要な期間。温もりのある充実した対応を期待するが、前向きに取り組んでいくべきと考えたり、調査研究をする。



町選挙管理委員会委員長
小口 俊吉

「十八歳選挙権」に 大きな期待

しもすわ町議会だより（二月二十二日発行）を興味深く読ませていただきました。町議会の活動状況について、マスメディアでは窺い知れぬ生きた情報が新鮮でした。町民にとって一層開かれた議会となる様期待します。

選から選挙権年齢が十八歳に引き下げられ、日本全国で二四〇万人、下諏訪町で三四〇人が新たな有権者となります。世界の九十二%の国が選挙権の年齢を十八歳と定め、いわば十八歳はグローバルスタンダードです。十八歳選挙権のもつ意味は、人としての自覚が芽ばえて自分の住む地域社会に関心がもて、物事を自分で判断して行動する「大人として認識されること」です。

私達にとって最も身近な町議会議員選挙の投票率は昭和五十四年の九〇%をピークに、三回の無投票を経て平成二十六年は五十八%、また二十歳代の投票率はこの選挙でも三〇%弱と低迷しています。下諏訪町の将来を託す新有権者に大きな期待をして見守ります。

編集後記

一月末に開催しました「議会報告会」には、多くの皆さんにご出席をいただきありがとうございました。今回はテーマごとに四つの分科会を設け、多くのご意見や要望を出していただきました。この内容やアンケートなどにつきましては、次号でご報告いたします。さて、議会だよりも、新編集委員になって一



年が経とうとしていきます。先日、新メンバーで最初に編集した第八号を「第三十回町議会広報コンクール」に応募し、その結果を受けとりました。「参加証」ということでしたが、「議員の横顔」、「議長あいさつ」などはア

イデア・編集を褒めていただきました。また、見出しの工夫や写真の使い方などを指導いただきました。より一層工夫を重ねて、見やすい、読みやすい議会だよりになるよう努力していきたいと思っております。
(宮坂)

- 広報特別委員会
委員長 金井 敬子
副委員長 林 元夫
委員 宮坂 徹
委員 森 安夫

議長のしづやき 御嶽海を生で見る



議長 中村 寛司

三月議会が終了しました。

通常の議案審査のほか、予算審査があり、陳情ありで盛りだくさんの日程でした。その中にTPP批准を国会でしない、という陳情があり、フリートークを含めて慎重に審議しました。国会においても、いろんな立場の人がいろいろの角度から論議しているところですが、当町でも賛否相半ばで最終的に僅差で不採択となりました。工業振興策をしつかり進めながら、長期的観点から農業の維持をすべき、との論は当町の実態をとらえ

た適確な判断と理解しました。

大相撲春場所が終わりましたが、木曾出身の御嶽海の活躍にはみなさん一喜一憂したと思います。私も相撲が好きで、昔はラジオを聴きながら星取表を作ったくらいですが、正月の連休を利用して、町長と初場所を観に行きました。荒汐部屋の後援会長の奥様が下諏訪出身というご縁で砂かぶりにご招待をいただきました。大相撲は二度ほど見たことがあります。二度ほど見たのは初めてで、その臨場感に興奮しました。先ずは力

士の肌の色がピンクで非常にきれいなこと。男の私でもつい手を出して触りたくなるようなそんな感じ。そしてでかいお尻と勝負の勢いでは座っているところへ力士が飛んでくる、その迫力に圧倒されました。テレビにもばっちり映ったよう。何人かからかわれました。打ち出し後は荒汐部屋へ行き、ちゃんこ鍋をいただきながら歓談、これも得難い経験で感謝感謝です。御柱祭、里曳きに向けてさらに熱く盛り上がりましょう。諏訪は一つ、と。